

中小企業のための安心サポート サイバーセキュリティお助け隊

サイバーセキュリティに関して、「専門人材がない」「予算が限られる」「何から始めればよいかわからない」といった課題を抱える企業は少なくないのではないのでしょうか。こうした企業向けに、国が認定したサービスがあります。

■サイバーセキュリティお助け隊とは？

「サイバーセキュリティお助け隊」は、中小企業が直面するサイバー攻撃への対策をワンパッケージで提供する、国の認定を受けた民間事業者によるサービスです。

提供事業者は、経済産業省とIPA（独立行政法人情報処理推進機構）が定める基準を満たしており、サービスには信頼の証である「お助け隊マーク」が付与されます。これにより、一定の品質と安全性が保証されています。また、専門知識がなくても導入しやすいようにプランやサポート体制が整備されています。



お助け隊マーク

■提供される主なサービス

	見守り(異常監視) 24時間365日攻撃を監視し、不審な挙動やサイバー攻撃を検知 ※監視は①ネットワーク監視 ②端末監視 ③①と②の併用 の3種類から選択可能
	駆付け対応 異常発生時、お助け実動隊地域IT事業者が駆付けサポートと初動対応（リモート支援の場合あり） ※本格復旧や詳細調査には別途費用がかかる場合があります
	保険 簡易サイバー保険で、駆付け支援等インシデント対応時に突発的に発生する各種コストが補填される ※上限15万円、保険責任期間1年間で利用は2回迄等、保険内容の詳細については提供事業者にお問い合わせください

■IT導入補助金の対象

経済産業省施策であるIT導入補助金は、中小企業・小規模事業者を対象としITツール導入に活用できる補助金制度です。

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」は、セキュリティ対策推進枠での補助対象となります。

IT導入補助金の詳細についてはホームページにてご確認ください。

<https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/subsidy/security/>

種類	セキュリティ対策推進枠
補助額	5万円～150万円
補助率	小規模事業者：2/3、中小企業：1/2
機能要件	IPA が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス
補助対象	サービス利用料(最大2年分)

※令和6年12月時点

■申込方法

IPA(独立行政法人情報処理推進機構)が運営する「サイバーセキュリティお助け隊サービス」ホームページ内からサービスを確認し、提供事業者のホームページから問合せや申込みができます。

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」ホームページ

⇒<https://www.ipa.go.jp/security/otasuketai-pr/index.html>

本記事は、令和8年1月1日現在のIPA(独立行政法人情報処理推進機構)公式ホームページの情報をもとに、情報提供を目的として執筆しています。

「サイバーセキュリティお助け隊」は国の認定を受けたサービスですが、すべてのリスクを完全に防ぐものではありません。サービス内容や料金、保険の補償範囲、対応方法は事業者ごとに異なる場合がありますので、導入・運用にあたっては、必ずIPAや提供事業者の公式情報をご確認いただき、ご自身の判断と責任にてご対応ください。